

北海道告示第10886号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の種畜証明書を次のとおり交付した。

なお、「次のとおり」は、省略し、その証明書の番号、名前等については、北海道農政部生産振興局畜産振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和5年6月7日

北海道知事 鈴木 直道